

北貝塚貝層断面観覧施設の改修について(再修正案)

1 経緯

平成30(2018)年度	『特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン』(平成31年2月策定)の中で、野外観覧施設の改修に関する基本方針を示す。 ・「露出展示している遺構の状況を継続的に観察し、遺構保存上問題が無い場合は、当面、現在の利用を継続していきます。」 ・「北貝塚の貝層断面観覧施設と住居跡群観覧施設は、展示環境の改善に加え、バリアフリー化や耐震改修を行います。」
令和元(2019)年	短期的(第1期)史跡整備着手、史跡整備基本設計を実施 北貝塚住居跡群観覧施設の実施設計を実施
令和2(2020)年度	北貝塚住居跡群観覧施設の建築改修工事を実施
令和3(2021)年度	北貝塚住居跡群観覧施設の展示改修工事を実施 10月から公開再開
令和5(2023)年度	第2期史跡整備基本計画の検討着手 北貝塚貝層断面観覧施設について、バリアフリー化、耐震改修、室内環境の改善について検討
令和6(2024)年度	第2回史跡保存整備委員会(12/23 開催)にて事務局案提示・検討
令和7(2025)年度	第1回史跡保存整備委員会(4/23 開催)にて事務局案を再掲示・検討

2 施設の概要

- (1)施設名称 北貝塚貝層断面観覧施設
 (2)構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造・覆屋
 (3)延床面積 224.45m²
 (4)竣工年月日 昭和43(1968)年3月30日

3 改修計画案

(1)バリアフリー化（前回の検討を踏まえ再変更）

見学者に貝層の厚さを体感してもらうことを優先し、西側入口・施設内の階段は残す。
 東側(貝塚中心部側)入口から車椅子で施設内へ円滑に進入できるよう、見学園路と入口部の段差を解消する。床材は北貝塚住居跡群観覧施設と色調・質感を合わせ、統一感を図る。

※変更前

車椅子利用者が東側入口から内部の階段上まで進み、貝層断面を眺望できるように施設内部を改修する。階段との間には転落防止対策を講じる。

※変更後

東側階段には車いす昇降機を付けることとし、車いす利用者も下に降りて、貝層の厚さを体感できるようにする。

(2) 耐震改修（前回から変更なし）

令和2年度に建築改修工事を行った北貝塚住居跡群観覧施設と同様に、屋根材を軽量な素材に葺き替える。

屋根・外壁ともに北貝塚住居跡群観覧施設と色調・質感を合わせ、統一感を図る。

(3) 室内環境の改善（前回から変更なし）

ア 建物の断熱仕様の改善

遺構の保護のため、室内の温湿度変化を抑制する必要があることから、屋根・建築本体ともに断熱対策を講じる。

イ 遺構展示空間と見学通路の遮断

遺構展示空間の温湿度変化の抑制と見学通路の快適な見学環境の確保を両立させるため、パーテーションにより両者の空間の空気循環を遮断する。

ウ 室内空調の設置

遺構の保護のため、遺構展示空間と見学通路で別々の温湿度設定を行う必要があることから、それぞれ別系統の空調を整備する。

エ 室内照明のLED化

藻類の発生を抑制するため、波長・照度に配慮したLED照明へ更新する。

(4) 展示改修（前回から変更なし）

ア 貝層断面のクリーニング

埃や塵等の堆積、白色析出物(炭酸カルシウム、硫酸カルシウム、硫酸マグネシウム等の塩類結晶)による表面の汚れを除去するため、レーザー照射によるクリーニング等を行う。

イ 展示解説の設置

多言語解説に対応した展示解説を室内に2～3か所設置する。